(3) 課税課から とどく手紙





【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

じゅうみんぜいしんこくしょ ● 住民税申告書

● 市・県民税 納税通知書

ー けんみんぜい きん 市・県民税の 金がくと いつまでに はらうかを おしらせする紙です。

^{のうぜいしょうめいしょ} 税金を はらわないと 納税証明書を つくることが できません。

● 国民健康保険税 納税通知書

 $\frac{1}{2}$ くみんけんこうほけんぜい まん 国民健康保険税の 金がくと いつまでに はらうかを おしらせする紙です。

^{のっせいさん} 税金を はらわないと 納税証明書を つくることが できません。

税金を はらわないと 保険証< 保険カード >の きかんが みじかくなります。



財のじょうしゃぜい しゅくつわり のうぜいつうちしょ軽自動車税(種別割) 納税通知書

でがまた。 まん まん 軽自動車税の 金がくと いつまでに はらうかを おしらせする手紙です。

でいきん 税金を はらわないと 納税証明書を つくることが できません。

のうぜいしょうめいしょ しゃけん <るま 納税証明書は 車検< 車の けんさ >で つかいます。

こていしさんぜい のうぜいつうちしょ 固定資産税 納税通知書

^{のっぽいしょうめいしょ} 税金を はらわないと 納税証明書を つくることが できません。

● 償却資産申告書

 $\bigcirc 9$ $\stackrel{\circ}{\sim} \stackrel{\circ}{-}\stackrel{\circ}{\circ} \stackrel{\circ}{>} \stackrel{\circ}{>} 10$ $\stackrel{\circ}{\sim} \stackrel{\circ}{-}\stackrel{\circ}{\circ} 0$ $\stackrel{\circ}{\sim}$ $\stackrel{\circ}{\sim}$

※課税証明書・・・あなたが いくら おきゅうりょうを もらったかと 税金の 金がくを しょうめい する 紙

※市・県民税・・・住所がある ところに はらう 税金

※軽自動車税・・・原動機付自転車や 軽自動車を もっている人が はらう 税金

** 固定資産税・・・土地や たてものを もっている人が はらう 税金

※償却資産・・・会社を している人が 会社で使う きかいや たてもの

※申告する・・・ぎむとして 市役所に しらせること

| くわしい 話を きく ところ | ばしょ | でんわばんごう |
|------------------------|-------------------|--------------|
| かぜいか しみんぜいかかり 課税課 市民税係 | 「山武市殿台296番地 ⑦まどぐち | 0475-80-1281 |
| かずいか しきんぜいかり 課税課 資産税係 | 山武市殿台296番地 ⑦まどぐち | 0475-80-1282 |

 くうけつけ時間 > 月曜日から 金曜日まで ごぜん 8時30分から ごご 5時まで

 ※土曜日 日曜日 しゅく日と 12月29日から つぎの年1月3日までは やすみです。